

津幡町

地域公共交通計画

2024～2028

【2025年度改訂版】



津 幡 町

3. 施策目標値

基本理念である、「鉄道駅をハブとした公共交通網による自動車に過度に頼らず暮らせる、通えるまち・津幡町の実現」の度合いをはかるアウトカム指標として、「鉄道の日平均利用者数」「町営バスの年間利用者数」「町営バスの財政負担額（収支差額）」「公共交通全体の利用者満足度」「町営バスの利用者満足度」を設定します。

目標 (基本方針)	数値指標	データ 取得方法	現況値	目標値 2028年度
1.鉄道駅を拠点とした、新たなまちづくりと連携した交通結節機能強化	鉄道の日平均利用者数	鉄道事業者保有データより町内の駅における乗降数の合計を取得し、毎年計測	6,682 人/日 2022年度	8,000 人/日 (約 1,300 人/日の増加)
	町営バス(のりーと津幡含む)の年間利用者数	町営バス：整理券発行枚数、のりーと津幡：システム出力から取得し、毎年計測	64,540 人/年 2022年度	70,000 人/年 77,000 人/年 (約 5,000 人/年の増加) (約 12,000 人/年の増加)
2.町民の生活を支える持続可能かつ利便性の高い公共交通網の形成	町営バス(のりーと津幡含む)の財政負担額(収支差額)	会計決算により毎年計測	▲35,169 千円 2021年度※ <small>※バス車両購入を伴わない最新値</small>	▲37,000 千円 (公共交通を再編しない場合の予測値(▲38,400 千円)から-4%)
	公共交通全体の利用者満足度	計画最終年度(2028)に実施するアンケート調査において「満足している」「やや満足している」の回答割合を計測	54% 2023年度	65% (約 2/3 が満足)
3.公共交通の維持に向けた積極的な利用を促すための情報提供と利用促進	町営バス(のりーと津幡含む)の利用者満足度		56% 2023年度	65% (約 2/3 が満足)

4. 目標を達成するために行う事業及び実施主体

☆：津幡町地域公共交通利便増進実施計画において利便増進実施事業として位置づけるもの

基本方針	事業名	具体的な内容	実施主体(太字)、関係主体	スケジュール					アウトプット指標 【現況値→目標値】 ※【】の記載のないものは実施有無			
				2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度				
基本方針1: 鉄道駅を拠点とした、新たなまちづくりと連携した交通結節機能強化	① 鉄道の拠点機能強化	津幡駅東口整備	津幡駅東口の供用に向けた整備	津幡町、交通事業者	工事着手	→	工事完了	供用開始	津幡駅東口の供用開始			
		各駅のパーク&ライド、サイクル&ライド強化	町内各駅の駐車場や駐輪場の調査・整備を実施	津幡町、交通事業者	現況・ニーズ調査	→	適地検討	→	設置	駐輪・駐車台数 【津幡駅東口検討に合わせ数値を今後設定】		
		サイクルトレインへの対応	鉄道線沿線関係自治体が進める検討や社会実験と協調してサイクルトレインへの対応策を検討	津幡町、交通事業者	社会実験・課題調査等				→	本格実施	津幡駅におけるサイクルトレインへの正式対応	
	② 新駅設置に向けた取組	新駅設置(津幡-俱利伽羅間)及び新駅と体験型観光交流公園の一体的な開発 新駅設置に向けた各種調査検討	新駅設置(津幡-俱利伽羅間)の検討及び新駅周辺で開発が予定されている体験型観光交流公園の一体的な開発に向けた検討を実施 新駅設置に向け、周辺施設や居住地における需要調査等を実施	津幡町、交通事業者	各種調査検討			→	関連機関との調整	基本計画作成	新駅の設置着手	
③ 町営バスの鉄道駅及び路線バスへの接続強化	駅接続ダイヤの見直し	町営バスの全便について、可能な限り津幡駅での接続を考慮したダイヤを毎年の鉄道ダイヤ改正に合わせて作成	津幡町	ダイヤ改正に合わせて実施	(以降毎年の調整を実施)					町営バス-鉄道10分以内接続便率【63%→70%】		
	乗り継ぎ情報の提供	町営バスの津幡駅における鉄道への乗り継ぎ情報を、町営バスの時刻表にて提供 鉄道駅の待合所などにも町営バスへの乗り継ぎ情報を掲載 町内の鉄道・バス沿線企業への周知	津幡町、交通事業者	手法検討・関連機関との調整	時刻表への乗り継ぎ情報掲載 鉄道駅待合所における乗り継ぎ情報提供	(以降毎年掲載)		(以降毎年掲載)		乗り継ぎ情報の時刻表での提供		
④ 工業団地方面へのアクセス確保・強化		開発が進む旭山工業団地付近へのニーズに応じた増便及び延伸、のりーと津幡の乗入を検討、津幡駅東口の整備に合わせた旭山線の東口発着ダイヤの検討	津幡町、関係企業	詳細なニーズ調査	地域住民・企業との意見交換など		→	見直し計画立案	見直し実施	津幡駅-旭山工業団地間便数【4便/日→5便/日】 または当該エリアへののりーと津幡の乗入		
基本方針2: 町民の生活を支える持続可能かつ利便性の高い公共交通網の形成	① 町営バス(定時定路線)とのりーと津幡の利便性・効率性の最大化	町営バス及びのりーと津幡のキャッシュレス化への対応	町営バス(定時定路線)及びのりーと津幡のキャッシュレス決済について、最適な手法を検討し実装	津幡町	のりーと津幡のキャッシュレス対応	町営バスのキャッシュレス対応検討			→	全ての町営公共交通のキャッシュレス対応	町営公共交通のキャッシュレス対応	
		☆AIオンデマンドバス「のりーと津幡」の運行区域拡大及び町営バス路線の一部再編	のりーと津幡の現行エリアでの利用動向、及び定時定路線とAIオンデマンドバス双方のメリット・デメリットを勘案し、エリア拡大	津幡町	拡大エリアの需要及び適地調査	→	→	→	→	→	エリア拡大による、のりーと津幡含む公共交通カバー率向上【95%→100%】	
		☆町営交通(町営バス・のりーと津幡)のネーミングライツ停留所の設置	商業施設名を含む停留所の設置とそれに伴う広告(時刻表への掲載等)による収入確保(ネーミングライツ)及び施設敷地内への乗り入れを検討・協議し、可能なものから順次実施	津幡町、関係企業	対象施設の検討及び交渉	→	→	→	→	→	→	ネーミングライツ停留所の設置【0か所→3か所以上】
	☆町営バス及びのりーと津幡の共通1日周遊券の発行及び情報提供の連携による利用促進	情報提供の連携(定時路線時刻表でのりーと津幡も案内)や、定時定路線↔のりーと津幡の乗継券等の実施検討	津幡町	定時路線時刻表でのりーと津幡も案内	乗継制度に関する事例調査・検討	→	→	→	→	→	町営バス・のりーと津幡の乗継制度の実装	
② 町営バス・のりーと津幡の施設の計画的な更新	バス車両更新計画の立案及び計画的な更新	町営バス:総合的なコストパフォーマンスを最大化(積み残しの発生しない範囲での車両の小型化、車両の対応年数を考慮) のりーと津幡:エリア拡大に伴う増車や福祉対応車両の導入検討	津幡町	現況把握及びコスト算出	更新計画の策定	→	→	→	→	更新計画の策定及び計画に基づく車両更新		
	バス停(ポール、上屋、待合所)の整備改修	老朽化した町営バスのポールや待合所を順次更新(上屋や待合所については、住民からの要望がある場合には、新設を支援)	津幡町、地域住民	現況調査	→	→	→	→	→	上屋やベンチの設置【調査及び住民要望に基づき今後整備目標を設定】		
基本方針3: 公共交通の維持に向けた積極的な利用を促すための情報提供と利用促進	① 情報提供の強化	町営バスのWEB経路検索への対応	「標準的なバス情報フォーマット」に基づき、時刻表情報をインターネットで検索できるようデータ整備・更新を継続的に実施	津幡町、WEB経路検索サービス提供企業	データ整備・随時更新					→	毎年の町営バスダイヤ改正時の検索対応WEBサイトへの確実な反映	
		買物・通院・通学・観光モデル時刻表作成	地域ごとに、買物・通院・通学における町営バスでの往復推奨ダイヤを示したモデル時刻表を作成し、配布	津幡町	検討	→	→	作成・配布	(以降毎年更新・配布)		→	モデル時刻表の作成及び配布
	のりーと津幡の各種メディアへのPR	各種メディアや町ホームページ・公式SNSなどでのりーと津幡のPR活動を継続的に実施	津幡町	媒体ごとに効果的なPR策を検討	(以降継続実施)						→	PR活動の継続的な実施
	② 高齢者運転免許自主返納支援事業を活かした利用促進及び公共交通のPR	制度の周知・PR、町内における運転免許自主返納時のインセンティブの付与(町営バス無料券の配布等)の充実	津幡町、津幡警察署、交通事業者、地域住民	周知・PR強化	インセンティブ付与の更なる充実検討	→	→	→	→	→	→	運転免許自主返納登録者数【674人→800人】
③ MM(モビリティ・マネジメント)の考え方を取り入れた過度なクルマ依存からの脱却を図るための各種施策	町営バス乗車体験イベントの開催	町内各小学校において、バスの乗り方体験イベント(出前授業)や社会科見学における町営バスを利用したルート検討 高齢者運転免許自主返納者への乗車体験イベントの開催	津幡町、各小学校	関係機関との調整・協議	→	→	→	→	→	→	イベント等の開催【10回/年(各小学校で毎年実施(9回)+高齢者向け(1回))】	
	「のりーと津幡」運行説明会の開催	希望する町会や団体に対し、のりーと津幡の利用方法等の説明会を開催	津幡町、地域住民	ホームページ等で常時開催希望受付	(希望に応じて随時実施)						→	「のりーと津幡」運行説明会の開催【1回/年以上】
	住民、学校、転入者等に対するMM(モビリティ・マネジメント)の実施	公共交通利用を促す情報提供冊子を配布	津幡町、地域住民、学校	検討	作成・配布	(以降必要に応じて内容を改善し、毎年配布)					→	MM冊子の配布
イベントとタイアップした公共交通の利用促進	町内のイベントの案内に公共交通の利用を促進する情報を提供(町営バスの臨時運行や無料体験乗車等も実施可能性について検討)	津幡町、交通事業者、観光施設、民間企業(イベント関連)	他事例の調査	関係者との意見調整	(以降毎年実施)						→	イベントにおける公共交通利用促進情報提供

☆:津幡町地域公共交通利便増進実施計画において利便増進実施事業として位置づけるもの

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	具体的な内容	実施主体、関係主体	アウトプット指標				
町営バス及びのりーと津幡のキャッシュレス化への対応	町営バス(定時定路線)及びのりーと津幡のキャッシュレス決済について、最適な手法を検討し実装	津幡町	町営公共交通のキャッシュレス対応				
	スケジュール						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		
	のりーと津幡のキャッシュレス対応	町営バスのキャッシュレス対応検討				全ての町営公共交通のキャッシュレス対応	

事業名	具体的な内容	実施主体、関係主体	アウトプット指標				
☆AI オンデマンドバス「のりーと津幡」の運行区域拡大及び町営バス路線の一部再編のりーと津幡の中山間地域へのエリア拡大検討	のりーと津幡の現行エリアでの利用動向、及び定時定路線とAI オンデマンドバス双方のメリット・デメリットを勘案し、エリア拡大	津幡町	エリア拡大による、のりーと津幡含む公共交通カバー率向上【95%→100%】				
	スケジュール						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		
	拡大エリアの需要及び適地調査		検討結果を踏まえ順次エリア拡大				

事業名	具体的な内容	実施主体、関係主体	アウトプット指標				
☆町営交通(町営バス・のりーと津幡)のネーミング・ライト停留所の設置のりーと津幡におけるネーミング・ライト停留所の検討及び設置	商業施設名を含むのりーと津幡停留所の設置とそれに伴う広告(時刻表への掲載等)による収入確保(ネーミング・ライト)及び施設敷地内への乗り入れを検討・協議し、可能なものから順次実施	津幡町、関係企業	ネーミング・ライト停留所の設置【0か所→3カ所以上】				
	スケジュール						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		
	対象施設の検討及び交渉	検討・交渉を踏まえ順次設置					

事業名	具体的な内容	実施主体、関係主体	アウトプット指標				
☆町営バス及びのりーと津幡の共通1日周遊券の発行及び情報提供の連携による利用促進町営バス(定時定路線)とのりーと津幡連携策の検討	情報提供の連携(定時路線時刻表でのりーと津幡も案内)や、定時定路線⇄のりーと津幡の乗継券等の実施検討	津幡町	町営バス・のりーと津幡の乗継制度の実装				
	スケジュール						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		
	定時路線時刻表でのりーと津幡も案内	乗継制度に関する事例調査・検討	検討結果を踏まえ乗継制度を新設				

利便増進実施事業の概要

<u>事業名</u>	<u>事業の内容</u>	<u>実施主体</u>
(1) AI オンデマンドバス「のるーと津幡」の運行区域拡大及び町営バス路線の一部再編	公共移動手段が極めて乏しい下中、上藤又地区に「のるーと津幡」をエリア拡大することにより、町民の移動利便性の向上を図る。 あわせて効率化のために町営バス路線の一部再編を検討・実施する。	津幡町
(2) 町営バス及びのるーと津幡の共通 1 日周遊券の発行等による利用促進	現在町内には、定時・定路線の町営バスとのるーと津幡の 2 つの町営交通がありそれぞれの乗車料金がかかるところ、これらの 1 日周遊券発行などにより、相互の乗り継ぎ利用の促進や、観光利用の促進を図る。あわせて情報提供の連携も実施する。	津幡町
(3) 町営交通（町営バス・のるーと津幡）のネーミングライツ停留所の設置	ネーミングライツ停留所等の導入により、移動目的地となる施設内等へのバス停を新設する。	津幡町、施設管理者（民間事業者含む）

津幡町地域公共交通計画【2025年度改訂版】

発行 **令和2025年6月9日2月**

発行者 津幡町町民生活部生活環境課

〒929-0393 石川県河北郡津幡町字加賀爪ニ 3 番地

T E L 076-288-6701 F A X 076-288-7935

E-mail seikatsukankyou@town.tsubata.lg.jp